

令和7年度 第三者適正性チェック 対象工事一覧

【近畿地方整備局】

| 契約変更年 月日 | 工事の名称 | 変更前の契 約金額 | 変更後の契 約金額※ | 工事場所 | 工期 | 工事概要 | 第三者適正性チェック内容 | | | |
|-------------|----------------|--------------|---------------|-------------------|---------------------|---|--|----------------------|---|--|
| | | | | | | | 第三者 チェックの 該当項目 | 工事変更の内容 | 工事変更の理由 | 第三者の意見概要 |
| 令和7年12月19日 | 足羽川ダム水海川貯砂ダム工事 | 19.0億円 | 19.6億円 | 福井県今立郡池田 県水海地先 | R4.7.21～ R8.1.30 | 砂防土工 1式 法面工 1式 砂防堰堤工 1式 仮設工 1式 舗装工 1式 | 変更見込 金額の合 計が当初 の請負代 金額以上 (当初請 負金額の 100% 以上)と なるもの | 仮設工の精査 スライド変更 | 現場内の湧水による 掘削、堰堤打設の遅 れを防ぐために設置 している排水ポンプ の稼働日数などの精 算による増額(約 22,289千円) 賃金水準又は物価水 準の変動による請負 代金額の変更(約 33,991千円) | 出水対策等による度重なる工期 の延長により、仮設工の排水ポン プの稼働日数が増加してしま ったことは、やむを得ないもの であり、本工事との一体性が あるものと判断できる。 |

※第三者適正性チェックの対象以外の契約金額も含む

第三者適正性チェックの内容

■ 足羽川ダム水海川貯砂ダム工事

工事場所：福井県今立郡池田町水海地先 工 期：R4.7.21～R8.1.30

仮設工の精査(排水ポンプ) 22,289千円増

・本川貯砂ダムの基礎掘削は壺堀となり、当初はドライでの施工を想定していたが、掘削法面や地山からの湧水が発生しているため、掘削作業では濁水の発生が懸念された。

また、砂防堰堤の施工時はソイルセメントの品質上、湧水が出ている状態では施工が出来ないため、常時水中ポンプにて排水を行う必要があった。

・当初設計の想定より、積雪による除雪作業の遅れや水叩き施工時の湧水対策によって、稼働日数の変更が生じた。(1774日→3351日)

また、前工事における河床部の未掘削部分の施工が必要であり、河床部についても湧水などの影響により排水の必要が生じたため今回変更の数量精算で変更見込金額の合計が当初請負代金を超える見込みとなった。

＜工期延期による工期日数の増加＞

協議時工期：R4.7.21～R6.9.30 (803日)

変更後工期：R4.7.21～R8.1.30 (1290日)

※一部一時中止、出水、豪雨災害などによる工期延期のため



| | |
|--------------|----------------------------|
| 第三者チェックの該当項目 | 変更見込金額の合計が当初の請負代金金額以上となるもの |
|--------------|----------------------------|

| | |
|---------|---------------------|
| 工事変更の内容 | 仮設工(排水ポンプ)の精査による変更増 |
|---------|---------------------|

| | |
|---------|--|
| 工事変更の理由 | ・現場内の湧水による掘削、堰堤打設の工程の遅延を防ぐためにポンプによる排水を行っていた。 工期延期や排水箇所の増加による稼働日数の精査を行ったことによる変更の増額である。 |
|---------|--|

